



おうみネット

●発行日/2007年3月1日 ●発行所/(財)淡海文化振興財団

CONTENTS

■特集:淡海とぴくす

「公共施設の運営には何が大切だと思う？」

市民のチカラで
もっと活かせる「公共施設」②
～指定管理の事例を通して考える～

■支える・つなぐ・結ぶ
情報BOX ① ⑩

■孫の手ナビ ⑥

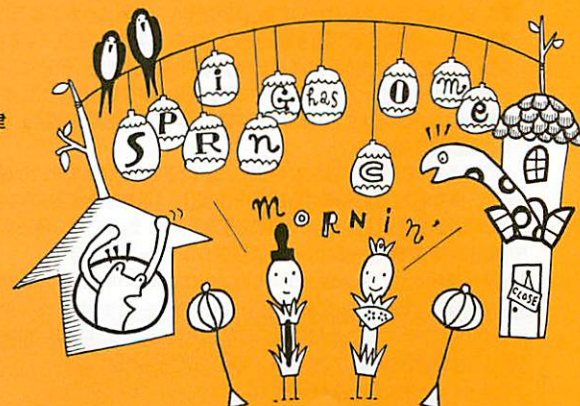
【そこが知りたい!NPO運営術 VOL.6】
【Sekenよし!】(財)河本文教福祉振興会
アヤハグループ～綾羽株式会社～

■元気NPO探し隊 ⑦

- 特定非営利活動法人 琵琶湖ネット草津
- 里山パン工房
- びわこハーネスの会

■Ohmi net
INFORMATION
3月・4月 ⑨

月 MON	火 TUE	水 WED
5 ★ BRAVO	6 ★ FAN	7 消防記念日
12 ★	13 ★	14 数学の日
19 ★	20 地域安全の日 (毎月20日)	21 春分の日 国際人種差別撤廃デー
26 ★	27 さくらの日	28
2 ★ 国際こどもの本の日	3	4
9 ★	10 女性の日	11 メートル法公布記念日
16 ★	17 ハローワークの日	18 発明の日
23 ★ こども読書の日	24	25 国際盲導犬の日
30 図書館記念日		



※このページは1ページと10ページで1つのCONTENTSとなっております。掲示用としてお使いいただけます。

助成金情報

日刊ブログ新聞ぶらっと!「ぶらっと!賞」募集

「日刊ブログ新聞ぶらっと!」では、スローライフとまちづくりをテーマに活動してきたNPO・市民団体を応援する「ぶらっと! CSR BANK」を設立しました。
仕組み●①資金は地域貢献に関心の高い企業から応援金として提供(第1回は、日本テレネット株式会社が応援します)
②市民団体がサイト上で各自の活動 をアピール。
③会員がサイト上でためたポイントを、応援したいNPO・市民団体へ投票。
④有識者によるアドバイザリー会議の審査を経て応援する団体を選定。
内容●日本国内における、まちづくりなど地域に根ざした活動に対して支援
応援対象の団体●NPO・市民団体(個人は対象外)
応援金額●ぶらっと大賞50万円(1団体)ぶらっと賞20万円(15団体を限度)
※ポイントと内容などによって選考の上、決定
募集期間●3月31日まで(予定) 募集要項●ホームページをご覧ください。
◇詳細HP:<http://www.burat.jp/>

◎スローネット株式会社

Tel:075-256-6630 Fax:075-211-3646 e-mail: info@burat.jp
住所:〒604-0842 京都市中京区西押小路町115-1 デコスビル4階

TaKaRaハーモニストファンド助成事業

目的●日本の緑を構成する森林、木竹等の陸域の自然環境、または湖沼、河川等の水域の自然環境(水生生物の生態把握等も含む)に関する実践的な研究・活動に対して、助成を行います。

対象●次の条件を満たす実践的研究・活動

(1)具体的に着手の段階にある研究・活動。(2)営利を目的としない研究・活動。(3)研究・活動主体の資格は問わないが、次の条件を満たすもの。(4)過去にTaKaRaハーモニストファンドの助成を受けていないこと。

助成金の金額と期間●助成金額は、それぞれの研究・活動の所要額ですが、総額(限度額)等はつぎのとおりです。

(1)平成19年度の助成金総額は、合わせて500万円程度とし、助成件数は10件程度とする。(2)助成期間は、原則として助成金贈呈日より1年間とするが、助成金を2年間にわたって利用することも認める。

応募方法●所定の申請書様式を宝酒造環境ホームページよりダウンロードし、簡易書留又は、配達記録でお送り下さい。

応募締切●3月末日必着

詳細HP●<http://www.takarashuzo.co.jp/environment/>

◎みずほ信託銀行株式会社 京都支店 営業第2課

公益信託TaKaRaハーモニストファンド事務局 担当:森田、河田
〒600-8006 京都市下京区四条高倉東入立売中之町84
TEL:075-211-6231 FAX:075-212-4915

平成19年度「街なか再生NPO等助成金」公募

目的●この助成金は、中心市街地など街なかにおいて様々な課題に取り組まれている地域のNPOなどの皆さまを資金面で助成することで、自発的に問題解決に取り組む市民参加型の活動・事業を支援し、街なか再生に寄与することを目的とします。

助成対象●(1)対象地域:市町村の中心として役割を果たしている「街なか」を対象とします。

(2)対象分野:下記の項目で、街なか再生に寄与すると考えられる事業を対象とします。①まちの資源(歴史的建造物、産業遺産)を活用する取り組み②まち特有の文化、伝統を活用する取り組み③まちの新たな魅力、可能性を探る取り組み④まちの環境・景観を向上する取り組み⑤まちを活性化するためのまちの維持管理運営に係る取り組み⑥まちに住まいや店舗等の立地を促進する取り組み⑦街なかの土地画整理事業等の面整備を推進する取り組み ※なお、一過性のイベントや、単なるハード整備ではなく、継続性のある事業を対象とします。また、次のような活動は助成の対象とはなりません。・著しく政治・宗教・思想・個人営利などの目的に偏するもの・特定の事業の反対運動を目的としたもの・実質的に完了しているもの、原則として専ら特定の個人または法人・企業が所有している土地建物等の資産の増加を行うおとする活動

(3)対象団体:主に、まちづくりに関心を持ち、活動・運動・事業を行っている次のいずれかの法人。①法人格を取得しているNPO②法人格を取得している中間法人③中心市街地活性化協議会(法に定めるもの)及び認定TMO④面整備の準備組合

(4)対象用途:活動・事業に必要な経費とし、団体を運営する上で経常的にかかる経費は対象となりません。

助成額●本年度の助成総額は200万円以内とし、1事業の助成限度額は40万円以内とします。

応募期間●3月31日(土)まで。締切日消印有効。郵送に限り、持込は不可とします。

申請書の請求●ホームページよりダウンロードできます。

詳細HP●<http://www.sokusin.or.jp/machinaka/index.html>

◎財団法人区画整理促進機構街なか再生全国支援センター 浮本
〒102-0093 東京都千代田区河町2-3-11 花菱平河町ビル3階
TEL:03-3230-8477 FAX:03-3230-4514
e-mail:mail@sokusin.or.jp

市民活動情報

～ハーネスフェスタ in 彦根～ びわこハーネスの会 創立記念フェスティバル

▶ 3月24日(土) 13:00～

会場●彦根ビバシティ2階ビバシティホール(JR彦根駅東側口より徒歩3分)
協力金●一般:500円 中学生以下:100円
※写真展は無料
プログラム●☆一部:設立セレモニーと講演「盲導犬育成に関わるようになった動機」
講師:パピウオーカー 仁井勇氏
☆二部:「トリオEです」コンサート
※同時開催「ボランティアが見た盲導犬の世界写真展」

◎びわこハーネスの会事務局
TEL:0748-33-7115

第3回市民活動センター 交流協働部会「子ども・子育て 分野活動団体交流会」

▶ 3月24日(土) 13:00～16:00

場所●大津市市民活動センター1階
大会議室
内容●「なかまとのであい…つながり…の中で育ち」愛」
話題提供:大津市子育て総合支援センター
ゆめっこ副所長 西田久美子さん
その後、各団体の紹介と交流会
申込み●50名(団体)まで先着順

◎大津市市民活動センター
〒520-0047 大津市浜大津4丁目1-1
TEL:077-527-8661 FAX:077-527-8662
URL:<http://www.15.ocn.ne.jp/asuto/shimin/katsudo.html>
e-mail:otsu-shiminkatsudo@jupiter.ocn.ne.jp

一日アトリエ開設!「明日都周辺美術館」

▶ 3月18日(日) 10:00～16:00

※雨天の場合は3月21日(祝)に変更
内容●市民が創作活動を披露し、創作を通じて市民相互の交流をはかります。※創作活動を行うアーティストも募集中!(70名予定)

場所●浜大津明日都および周辺の地域(商店街など)
参加費●無料(創作活動も鑑賞も)

◎明日都周辺美術館まちづくり実行委員会
(大津市市民活動センター内)
TEL:077-527-8661 FAX:077-527-8662

多賀大社桜狂言

▶ 4月8日(日)・14日(土)の2日間
昼の部:13:00～ 夜の部:18:00～

場所●多賀大社太極橋特設舞台(8日)能舞台(14日)

※小雨決行(多賀町多賀604 TEL:0749-48-1101)

入場料●無料

内容●アンパル狂言・小唄と琴のコラボレーション
「枝垂桜のライトアップ」午後6時～9時
行灯の設置と木製開演看板(地元伐材使用)
エコ・ハス関係の協賛協力展示(境内 絵馬殿)など

◎萬狂言滋賀狂言教室 担当:山口
TEL:0749-26-0286 FAX:0749-26-0286

講演会「セカ国語を話す、日常がある」

▶ 3月21日(水・祝) 10:00～12:00

大津市ふれあいプラザ(明日都浜大津4F)

▶ 3月27日(火) 10:00～12:00

明日都浜大津1F

▶ 4月4日(水) 19:00～21:00

ホテルグランヴィア京都

▶ 4月5日(木) 10:30～12:30

ホテルグランヴィア京都

参加費●無料 ※託児有り(要予約)

◎言語交流研究所ヒッポファミリークラブ
フリーダイヤル0120-557-761(平日9:00～18:00)
URL:<http://www.lexhippo.gr.jp/>

草の根劇場・劇団「かいつぶり」 創立15周年記念公演 「ブンナよ、木からおりてこい」

▶ 3月17日(土) 18:00

3月18日(日) 14:00

(開場は各30分前)

会場●滋賀会館大ホール

(JR大津駅より徒歩5分)

入場料●前売り1,500円

当日1,800円 高校生以下無料!

◎劇団「かいつぶり」

TEL:090-9870-1829

e-mail:hitonokenkyu@yahoo.co.jp

URL:http://www.geocities.jp/kusa_kai/

第13回びわ湖問題講演会

▶ 4月14日(土) 15:00～17:00

場所●大津市生涯学習センター

内容●講演「詠われた琵琶湖・今昔」

講師:畑裕子(作家)

参加費●無料

◎びわ湖の会 西田清

TEL:077-524-6860

押し花と陶器とガラスアート展

▶ 3月23日(金)～25日(日)

9:00～17:00まで

(最終日は16:00まで)

近江八幡市白雲館ギャラリー2階

▶ 3月28日(水)～4月8日(日)

10:00～18:00

(最終日は17:00まで)

湖東町図書館

◎徳永押し花工房 徳永信子

TEL:0748-22-2940 FAX:0748-23-2938

URL:<http://www.biwacity.com/tatamimasu/>

▼情報BOXに掲載できなかった情報は、センターのホームページに多数掲載しています。

URL●<http://www.ohmi-net.com/>

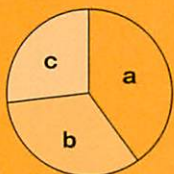
▼5月・6月の掲示板 情報募集中! 日時・場所・問合せ等を明記の上、4月1日までにEメール、FAX、または郵便でセンターまでお寄せください。

「公共施設の運営には何が大切だと思う？」

市民のチカラで
もっと活かせる「公共施設」
～指定管理の事例を通して考える～

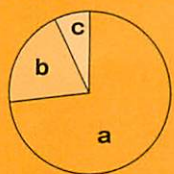
Q1

公の施設の管理を
民間が行う
「指定管理者制度」を
知っていますか？



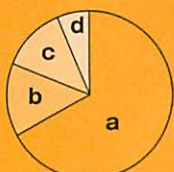
Q2

公民館など住民に身近な
施設はだれが
運営するのがよいと
思いますか？



Q3

公の施設の運営には
何が最も大切だと
思われますか？

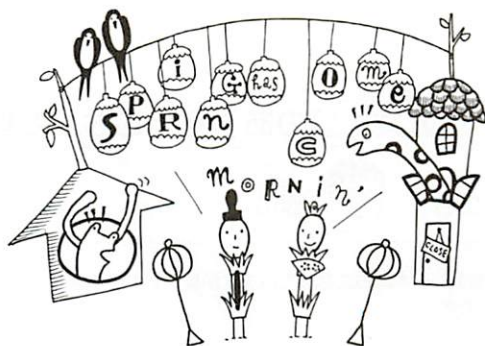


アンケート：携帯情報メール発信会社「j2メール」協力
回答者 総数142名 男性39名 女性71名 不明32名
10代…0名 20～30歳…30名 31～40歳…58名
41～50歳…22名 51歳以上…8名 不明…24名

【5・6月号のアンケート】

次回5・6月号は「10年」をテーマにした巻頭アンケートを実施します。読者の皆さんもぜひ、アンケートにご協力ください。詳しくはP.9をご覧ください。

この日なんの日 V・O・I・C・E



時は、^{けいちつ}啓蟄から^{せいめい}清明へ 花の首飾り

遠慮がちな早春の芽吹きから、さまざまな花が色を競い合う季節へと移っていきます。旅好きの虫が騒ぐ春。「世界は本であり、旅をしない者が読むのはそのうちの1ページにすぎない。」という名言があるそうです。

最近はインターネットの検索で、まだ一度も訪れたことのない土地に関してわかったつもりになってしまいがち。やはり百聞は一見、一食、一触にしかず。土地の風情や人情、郷土料理で伝わる情報を通しての学びは大切です。昨年11月「おうみ社会起業塾」の一環で実施した四国馬路村、上勝町視察ツアーもそのひとつ。地域にある資源を見極め、町民の意識を変え、まちの活性化につながる仕掛けや仕組みで、まちの活力を創る。その成功の大きな要因は、元気印の女性たち。

◆市民活動と女性

農林漁業に携わる6割以上が女性で、地域での役割向上や社会参加などを目指して、農山漁村女性の日が定められました。3月は農閑期。女性だけの休息日とされる女人講の開催が3月10日に開かれることが多かったため、この日に決まったようです。生命の息吹を感じる3月、4月は、農山漁村女性の日の他に、国際女性デー（3月8日）、女性の日（4月10日）、女性週間（4月10日から16日）と集中しています。

まちがコミュニティとして機能するためには、女性の働きは欠かせません。『全国ボランティア活動者実態調査報告書』（平成13年）によると、代表者の職業は「主婦」や「定年退職後」の人が多く、「活動に関わる人たちの間で絆が深まって地域への愛着が生まれた」が6割以上を占め、自分たちの活動に何らかの社会的効果を感じている人が多数います。内閣府の報告書『ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて』でも「ボランティア・NPO・市民活動への参加は、個人の交流やつきあいの範囲を広げていくことを通じて、ソーシャル・キャピタル(※)培養に寄与し、活動の活発な地域は、他の地域と比べて、犯罪発生率や失業率が概して低くなる」といった報告があります。また「女性の方が男性よりソーシャル・キャピタルを多くもっている」という結果も出ています（『コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書』）。

女性の力で地域を魅力的にする多様な仕掛けが、大切なのだとあらためて思います。

※ソーシャル・キャピタル

社会学、政治学、経済学、経営学などにおいて用いられる概念。人々の協調行動が活発化することにより社会の効率性を高めることができるといった考え方のもとで、社会の信頼関係、規範、ネットワークといった社会組織の重要性を説く概念である。

淡海ネットワークセンター事務局長 浅野 令子

公共施設のあちらとこちら劇場 ～西川の娘の保育所編～

こちら 西川

あちら 所長

「今年の夏祭り、木曜日になっていますがなぜですか？例年金曜日ですが。」

「金曜日に子どもたちと振り返りの時間をもつためです。」

「夏祭りぐらいしか、親同士顔を合わせる機会がないんです。」

「職員会議で話した結果です。それは西川さんの意見ですね。他のみなさんはいかがですか？」

「ではみんなに聞いてみましょう。」

→一人ひとり話すが、圧倒的に金曜日か土曜日。「夜まであると次の日たいへん」「金曜日の方がまだ参加しやすい」

「みなさんのお気持ちはわかりました。十分きいて考えますが、あくまで決定するのはこちらです。」

(むかつ)「先生、今年こそ花火ができませんかね。あと、食べ物があると場が和むのですが。」

「だめです。近所から苦情がきます。食べ物は課の方からも避けるようにいわれています。」

「なんとかやれるように、私たちも動きます。近所も回ります。一方的に先生にやってくれとは言いませんから。」

「お気持ちはわかりますが、何かあったら責任を取られるのはこちらなんですから、決定はこちらでさせていただきます。」

「いったい何のための夏祭りなんですかね。お祭りってみんなで作るものでは…？」
(結局所長は自分の都合しか考えていないのか)

(こっちだってがんばってやっているのに、親は言いたい放題で、勝手だ)

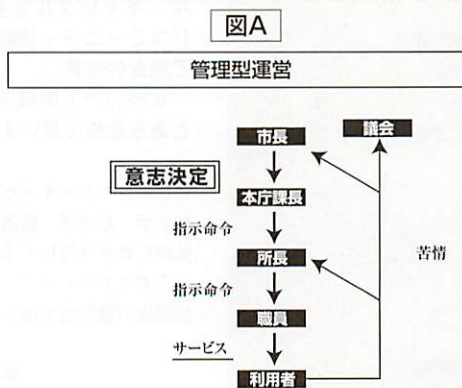
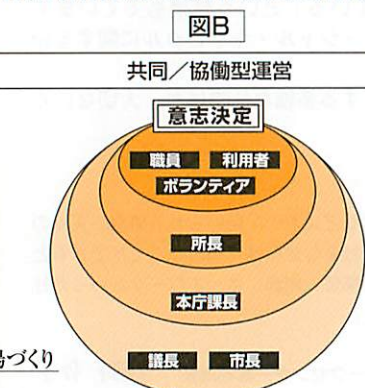
一月二十四日に公共施設と市民のかかわりを考えるフォーラム『市民のチカラでもっと活かせる「公共施設」～指定管理の事例を通して考える～』を開催しました。本格導入からまもなく一年が経とうとしている指定管理者制度(※1)の事例を交えながら、あらためて「公共施設」のあり方について考えてみたいと思います。あなたにとって、だいたいな公共施設はありますか？

※1 これまで行政や外郭団体などに限られていた「公の施設」の管理運営を民間が担うことを可能としたもの。NPOや企業が参入し、運営をしているところがある。

●基調講演から

「私のだいたいな場所」～公共施設の市民運営を考える～

これは私の娘が通う公立保育所での一例です。「公共施設」と言っても、公民館・図書館・文化ホール・福祉施設など様々です。私は今まで施設職員とのやりとりを通して、「こちらの意見は聞いてもらえない」「いつの間にか決められていた」「言ってもむだ」そんな思いを数多く経験してきました。どうしてもこのようなことがおこるのでしようか。「よい公共施設」とはいったいどのような施設なのか、また、それを作り出すにはどのようなしくみが必要なのでしょう。



●西川 正さん●
NPO法人市民活動情報センター・ハンズオン埼玉副代表理事。2005年、市民が運営する魅力的な公共施設を調査した報告書『私のだいたいな場所～公共施設の市民運営を考える』を編集・発行し話題となる。



す。ここでポイントは、「決める人」と「やる人」が異なっていることです。意志決定は上層部で行い、それを行う現場は決めたことをやる側になっていきます。決定権のない現場は、やらされる仕事、とらされる責任となってしまう、結果、「なるべくことをおこさない」という仕事の姿勢が生まれ、事例のような対応になってしまうのです。

逆に、現場に決定権があれば、現場には責任感が生まれてきます。図Aの構図が若干崩れてきます。図Aは、意思決定やサービスは管理側から利用者への一方通行に、利用者からは「苦情」という形になっているのに対し、図Bは、

意志決定に、現場だけでなく、市民も参加しています。ここが大切なポイントです。「決める」プロセスに参加することで、市民は「お客様」ではなくなります。「口をだすけど、手もだしてもらおう」ことで、責任感と愛着が生まれるのです。これには、管理側は「市民のために」から「市民とともに」への発想の転換が必要ですし、合意形成へのデザイン力も求められます。また、意志決定にはコストも時間もかかる場合が多く、口でいうほど容易ではありません。実際には、図Aと図Bの間で悩むことになるでしょう。しかし、市民自身が話し合い、気づき、課題を認識し、それを解決する。その過程を経ることで、それぞれの公共施設が「私のだいたいな場所」になっていくのではないのでしょうか。みんなに口を出してもらうこと、多様な市民が話し合っ合意形成をすることからしか、「公共」は生まれないのです。



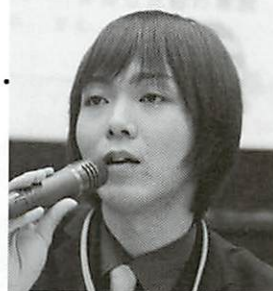
●阿部圭宏さん●
市民活動・NPOコーディネーター。NPO法人市民がささえる市民活動ネットワーク滋賀（通称NPO市民熱人）代表など。
e-mail: yoshi-ab@mx.biwa.ne.jp

Q 指定管理者制度が導入されて現状と課題は？
阿部 「官から民へ」の流れをうけて始まった「指定管理者制度」。なかには公募がなじまないものもあると思いますが、初年度は、公募が全体の三割に過ぎず、非公募・特定指定が約七割を占める結果となりました（※2）。また、公募したことによる混乱や、行政が無理に受け皿団体をつくって指定した事例も見受けられます。選定においては一般的に外部委員を入れた選定委員会で行われていますが、選定基準を行政だけで決めている場合が多く、まだまだ問題が多いと感じます。

施設にはそれぞれ設置目的があります。貸館など管理重視の施設もあれば、保育所のように運営重視の施設もあります。多様な性格をもつ施設を一つの制度に落とし込むわけですから、実施段階に移す前に、行政職員は、今一度この制度を正しく理解し、この制度で対象となる施設をどう活かしていくのか、施設に合わせた戦略が求められる。また、人件費の占める割合が高くなることが多い管理料（委託料）を経費削減のために必要以上に切りつめると、管理の質そのものが問われてくるでしょう。

一年が経ち、しっかり評価していくとともに、制度の導入がされていない直営施設をどうするのか、指定期間満了後の再指定手続きをどうするのかなどにも、今後とも市民が積極的に関心を持つことが必要です。

※2「指定管理者制度の導入状況に関する調査（2006）」（指定管理者制度の導入に関する調査委員会）による



●高見啓一さん●
NPO法人FIELD専務理事。米原市役所に勤めていた時に、市民との取組で近畿発方式の「乗合タクシー」を導入。

●パネルディスカッションから

市民のチカラでもっと活かせる「公共施設」 ～指定管理の事例を通して考える～

NPO法人FIELD (フィールド)

中枢スタッフがすべて20代の若手NPO。子どもの時に米原公民館に関係のあったメンバーが中心となって、子ども企画をサポートする市民団体「子育て支援NPO FIELD」を発足。指定管理を受けるため法人化。公民館は「一緒につくるみんなの米原公民館」をテーマに「たまり場」となる空間づくり、市民とともに企画する場づくりを行っている。

※2006年・2007年おうみNPO活動基金助成採択先

指定管理施設：米原市米原公民館
指定期間：1年（2006年度～）



連絡先：米原市下多良3丁目3番地（米原公民館）
TEL：0749-52-2240
FAX：0749-52-2242
e-mail：city.maibara-k@mountain.ocn.ne.jp
URL：http://blogs.yahoo.co.jp/megumail0523

CM2グループ (キタイ設計(株)+関西明装(株))

CM2グループは、キタイ設計(株)と関西明装(株)が公共施設の創造的運営・管理をミッションに掲げて設立した共同事業体である。マルチメディアセンターは、近江八幡市と市民の情報化をサポートする公共施設。「パソコン」「インターネット」「IT」「メディア」といった「道具」を正しく、上手に使いこなせる市民を増やすことで、市民1人ひとりの活動力とネットワーク力を広げ、その結果として、元気で活気のある美しい近江八幡のまちを守り育てることを使命としている。

指定管理施設：近江八幡マルチメディアセンター
指定期間：3年（2006年度～）



連絡先：近江八幡市出町645-4
TEL：0748-31-0800 FAX：0748-31-0801
URL：http://multimediacenter.jp
e-mail：mmc@multimediacenter.jp

Q 指定管理で、施設はどのように変わりましたか？

高見 NPO法人で指定管理を受けて、公民館を運営しています。指定管理で一番大きく変わったところは、利用者層が一般に大きく広がり、親子連れからお年寄りまでワイワイと活気ある施設になったことです。来館者からは「館内の雰囲気明るくて入りやすくなった」「職員が来館者との会話の時間を大事にされていることがよい」「事務室から挨拶されるのが気持ちいい」などの声をいただいています。これは「地域課題の解決を担う公民のための館」である公民館の本質に立ち返り、利用者と一緒に「みんなの公民館」をつくらうとしてきた結果だと思っています。

Q 指定管理を受けて、大切にしていること、困っていることはありますか？

藤田 私たちのように、企業が指定管理者になっていると、お金のため、と思われがちですが、それだけでなく、企業も市民の一員として、地域の役にたたい、そんな思いで運営をしています。我々の指定期間は三年です。三か年計画をたてて、目標をもって取り組みを進めています。創意工夫で施設価値を高め、指定管理料としていただいている以上のコトを市民に還元



●藤田知文さん●
マルチメディアセンター所長（CM2グループ）。NPO法人五環生活副代表理事。おうみ未来塾7期生など。

Q 指定管理を受ける団体、出す行政に一言お願いします。

高見 これからの指定管理者には、施設の目的をしっかりと理解し、施設の可能性を広げることが求められると思います。私たちは、指定管理業務以外に、米原駅東部の土地区画整理事業をPRする企画業務を市から人件費込みで受託しました。元したいと思っています。困っていることですが、指定期間が限られていることや、行政のしくみ上、さらなる経費節減や施設改善がしにくい部分があります。また、パソコン更新のための利用料の変更など、条例が力ベになって、我々だけでは取り組むことが難しい課題もあります。

た。公民館で区画整理事業の展示を行い、住民にその概要を伝え、意見をもらって市に報告する、また、地元の子どもたちに区画整理後のまちの姿をブロックで作成してもらうなど、自分のまちが変わる過程に市民に参加してもらいました。こうした施設価値の向上のために、管理業務外の取り組みを協働させてもらえたのは、指定側である行政側の理解があったことが大きいと思います。

阿部 市民にとって公共施設は、自分たちの財産です。行政にすべてを任せるだけでなく、市民自らも積極的に運営に関わっていくという姿勢が大切です。これこそが本当の「公共」施設ではないかと思っています。

NPO運営術

Vol.6

「事業報告の電子申請について」

Q 毎年県庁に提出する事業報告がインターネットでできるのですか？

A 滋賀県では、平成十七年四月一日から電子申請による提出ができるようになりました。NPO法人は事業年度終了後三か月以内に事業報告書等を所轄庁に提出しなければなりません。従前の書類持参あるいは郵送という方法に加えて、インターネットを利用して手続きができるようになったものです。

その手続きですが、まず申請に必要な「特定ID」を取得します。特定ID交付申請書はホームページ「協働ネットしが」内の「NPO法人設立運営の手引き」(※1)にありますので、記入のうえ、NPO活動促進室までメールもしくはFAXで申請してください。発行された特定IDで指定のホームページ(※2)にログインをして、電子申請を

行います。

書類不備がある場合は、電子申請をいただいてから1週間以内に電子メールにてお知らせします。書類がすべて整った時点で受け付けということになりますので、注意が必要です。

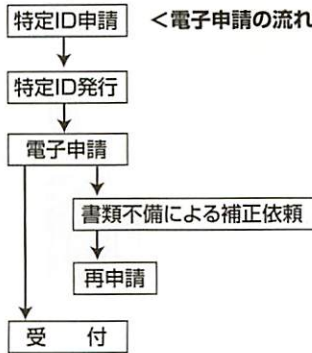
事業報告の提出に必要な書類は、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、前事業年度の役員名簿、前事業年度の社員のうち十人以上のものの名簿です。さらに「その他の事業」がある場合には「その他の事業に係る貸借対照表」と「その他の事業に係る収支計算書」が必要になります。前年度に定款を変更しているときは追加書類もあります。

電子申請の平成十八年度の実績は、平成十九年二月一日現在で二件(事業報告の提出)です。

不明な点等ございましたら、NPO活動促進室までお気軽にご相談ください。

(文) 滋賀県NPO活動促進室 上山輝幸さん
【問】 TEL・〇七七五二八四六三三
FAX・〇七七五二八四九六〇
e-mail: ck0001@pref.shiga.lg.jp

＜電子申請の流れ＞

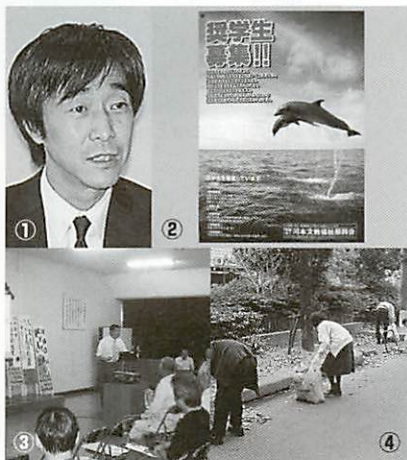


(※1) <http://www.npo-shiga.net/tebiki/>
「電子申請について」
(※2) <http://eas01.pref.shiga.lg.jp.portal/>

市民活動やNPOのツボ情報

孫の手ナビ

かゆい所に手が届く



①総務部の杉江准さん
②奨学生募集のポスター
③防犯セミナーに講師を派遣
④地域ボランティア活動

昭和二十一年に戦後の産業復興を期して綾羽(株)を創業した故河本嘉久蔵氏が、昭和五十五年「財団法人河本文教福祉振興会」を設立。平成二年に河本文教福祉振興会が私財を寄贈し、事業規模の拡大を図りました。

青少年の健全育成をめざし、小・中・高等学校延べ五千六百校へ優良図書合計四万五千冊(二〇〇六年度末)の寄贈を行いました。人材育成のため、母子父子家庭等の高校生に奨学金を毎年百名、総勢三三八名(二〇〇五年度末)に助成しました。また、スポーツ・文化・福祉の振興を図るため、スポーツで優秀な成績をおさめた高校生の表彰や社会福祉施設への椅子寄贈(合計二一三台)のほか、NPO・各種団体のスポーツ・文化・福祉活動へ助成しています。

一方、アヤハグループ全社的には、周辺の清掃活動や地域のボランティア活動に積極的に参加。平成十二年にISO14001認証取得に取り組み、現在関連5社で取得、今後全社に広げる計画です。アヤハデイオでは、地域社会貢献活動として県警と連携して各地域にDIYアドバイザーを派遣する防犯セミナーや夏休み親子工作大会を開催しています。その他、環境商品の推奨や買い物袋持参運動、盲導犬育成、みどりの募金活動などを展開中です。アヤハレイクサイドホテルでは、宿泊の方に、小冊子「地球のお薬」の提供と環境意識アンケート実施のほか、修学旅行生等への環境学習のお手伝いをしています。アヤハ自動車教習所では、交通マナー向上運動の推進のため、自転車交通安全教室や高齢者・若年層の交通安全教室などを年十回開催しています。

Sekenよし

企業の社会貢献や
市民・行政との
協働etc.をご紹介します

(財)河本文教福祉振興会
アヤハグループ
～綾羽株式会社～
TEL.077-525-2222 FAX.077-528-5007
<http://www.ayaha.co.jp/>

元気探し隊

G E N K I
S A G A S H I T A I

3月22日「世界水の日」

環境

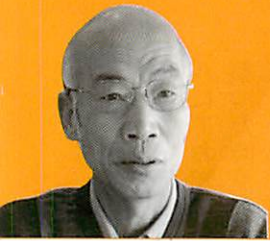
特定非営利活動法人
琵琶湖ネット草津

住民みんなでつくる草津川
琵琶湖に注ぐ一本の
川からはじまる取り組み

「われわれが子どものとき、川はも
っと身近で親しい存在でした」と琵琶
湖ネット草津事務局長の高岡さん。い
つしか、川の管理は行政が行うようにな
り、それとともに住民の川への親し
みは薄れていきました。自然も文化も
安全も守るのは人まかせではなく、住
民一人ひとり。二〇〇二年に新草津川
ができるのをきっかけに、住民主体の
河川づくりを進める「琵琶湖ネット草
津」が設立されました。

活動は、草津川の一斉清掃、子ども

たちへの環境学習、立命館大
生と共同で行った河川の調査
研究など様々です。これらの
活動は、一部の人だけでなく、
草津川流域の住民みんなの活



●事務局長の高岡寛さん

4月12日「パンの記念日」

食文化

里山パン工房

ネーミングの良さ、身の丈の良さ
自分たちで決める楽しさと責任で
継続性のある運営

コミュニティ・ビジネスの
事例にもよく紹介される里山
パン工房は、道の駅マキノ追
坂峠（おっさかとうげ）にあ
ります。手作りパン教室仲間
の女性グループが、道の駅が
できるのに合わせて「里山パ
ン工房」を結成。今年で三年
目になります。二人の方が資
金を出して、メンバー十人ほ
どが時給ベースで工房運営に
あたっています。



●里山パン工房で販売し
ている米パン



●道の駅マキノ追坂峠内にあ
る里山パン工房



●草津川の岸辺に植えた557本の桜の木

イキイキとした暮らしや、地域の魅力を創るために、
ボランティアや市民活動を広めようと日夜奮闘している
元気なNPOを探し出して、応援していきます。

4月25日「国際盲導犬の日」

福祉

びわこハーネスの会

県内初の盲導犬使用者の会
自立と社会参加をめざして

視覚障がいのある方にとって、外出
するとき目の役割を果たすのが「盲導
犬」である。盲導犬は訓練施設で専門
的な訓練を受けた後、相性のあった使
用者と一緒に暮らす。滋賀県内の盲導
犬の歴史は古いが、これまで使用者ど
うしの交流は行われてこなかった。

二〇〇四年三月に、県内の、ある盲
導犬の引退にあわせて、使用者や関係
者が集まってはじめて交
流会が開催された。これ
がきっかけとなり、昨年
八月に「びわこハーネス
の会」が立ち上がった。
「ハーネス」とは、盲導犬
が体につける取っ手のつ
いた胴輪のことである。



●濱本さんの講演活動風景

動につなぐため、会員を日赤奉仕団、エルダー婦人会、青年会議所など十六団体の他、草津川流域五学区の住民を対象としています。また、年に一回の清掃活動の後には川辺で豚汁を食べるなど、川への愛着を増す楽しい企画も忘れません。

「今、さくらの木のオーナー制度に取り組んでいます」と高岡さんは声を弾ませ話されます。草津川の岸辺に植えた桜五七本のオーナーを募集し、その方々に一本の桜の木の世話をしてもらったり、周りに花を咲かせるなど工夫してもらうことで、川へ親しみをもってもらおう取組です。将来は、桜並木の下で花見やイベントの開催など夢は広がります。

そして、新たに二〇〇七年度に向けて刈草堆肥化の事業も進行中。草津川や地域の公園などで発生した刈草を堆肥化し、地域に還元しようとする試み。刈り取るだけでなく、そのあとの有効活用にも考えは広がります。

川をとりまく様々な分野に活動が広がる琵琶湖ネット草津。理事の駒井さんは「活動を支える新しい方の参加を待っています！」と力を込められていました。



●環境学習の風景



●刈草を堆肥化する作業風景

●理事の駒井孝次さん



特定非営利活動法人 琵琶湖ネット草津

代表●奥野和男 設立●2003年 会員●約17,000人 (5学区自治連合会・16団体)
連絡先：草津市追分町678番地 TEL/FAX：077-563-9901
URL：http://www.7a.biglobe.ne.jp/biwakonet/ e-mail：biwakonet@kif.biglobe.ne.jp

ません。マキノ町の小中学校、今津とマキノの保育所、レストランをはじめ、遠くは名古屋からのリピーターもあり、ファンは増加傾向。出資者の一人が代表を務める障がい者の働く作業所に製粉を依頼しており、地域福祉の向上にも貢献しています。

パンづくりを通じて食の大切さを知ってもらおうと公民館や学校、デイサービスセンターなどへも出張講座に出かけ、国内外からの視察も積極的に受け入れておられます。

パン工房メンバーの多くは子育て真っ最中ですが、シフトもそれぞれの家庭環境によって決められ、運営も自分たちでできる自由度があり、そのおもしろさで仕事が進んでいくようです。

ニーズに応えるためには大きな設備が必要になってきますが、今はメンバーの大切な交流の場となっている里山パン工房で「自分たちができること」を大切に活動されているそうです。息の長い展開を考えると、自分たちがしたいようにできる範囲を考えることも大切だと思いました。

(事務局 浅野令子)



●子どもたちに米パン作りを指導

●代表の谷口きよみさん



里山パン工房

代表●谷口きよみ 設立●2004年 メンバー●約10名
連絡先●高島市マキノ町海津897-27 TEL：0740-28-8128 FAX：0740-28-8121
URL：http://www.eonet.ne.jp/~ossaka/ e-mail：t-kiyomi@ann.to

びわこハーネスの会は、盲導犬使用者の自立と社会参加などをめざして活動している。これまで会員が個人的に行っていた講演活動など、今後は会で調整して行っていくという。「これからは学校などへ積極的に出かけて、子どもたちへの教育のお手伝いをしたい」と副会長の濱本捷子さんは話します。

身体障害者補助犬法ができ、公共施設だけでなく、不特定多数の人が利用する民間施設でも補助犬の同伴が拒否できなくなったが、まだ理解されずに入店拒否にあうことがある。個人の時はあきらめていたことも、会ができたことで、会として、また、行政などとタイアップしながら施設の理解を得るよう活動できるようになった。

三月には初イベントとなる「びわこハーネスの会設立記念フェスティバル」が開催される。盲導犬について、一般的にはよく知られていないのが現状である。盲導犬への理解を求めるためにも、会長の一星末張さんは、「まず、会の名前を知ってほしい」と、活動の中心を会のPRに置いている。

(編集ボランティア 阿部圭宏)



●会長の一星末張さんと副会長の濱本捷子さん、そして盲導犬のドゥーリー

びわこハーネスの会

代表●一星末張 設立●2006年 会員●28人
連絡先●近江八幡市中小森町74-58 TEL/FAX：0748-33-7115
e-mail：sui_1hoshi@nifty.com



「おうみ未来塾」第9期生塾生募集 あなたも「地域プロデューサー」をめざしませんか！

「おうみ未来塾」NPOが地域運営の一翼を担う時代となった今、創造力とネットワークにより、企業や行政だけでは解決できない地域課題に取り組む人が求められています。おうみ未来塾は、こうした新しい地域課題に取り組む「地域プロデューサー」が育つ塾を目指しています。



◆塾の特徴

- (1) 塾生の主体的な参加による塾づくり
- (2) 多彩な塾生で構成
- (3) 地域や活動の現場からの学びと実践
- (4) 幅広いネットワークの形成

◆システム

受講期間は原則として約2年間です。
(2007年6月10日(日)～2009年3月)

【基礎実践コース(1年目)】

各地でのフィールドワークを中心に、概ね月1回の講義を行います。

【創造実践コース(2年目)】

フィールドやテーマにより、塾生数名程度からなるグループを編成し、現地調査や考察・実践等の活動を行います。活動内容や進め方により月2回以上となる場合があります。

◆講師(予定)

日高敏隆さん
(元滋賀県立大学学長、動物行動学者、おうみ未来塾塾長)
北村裕明さん
(滋賀大学経済学部教授、おうみ未来塾運営委員長)
岡崎昌之さん
(法政大学現代福祉学部教授、おうみ未来塾運営委員)
岸田眞代さん
(NPO法人パートナーシップ・サポートセンター代表理事、おうみ未来塾運営委員)

澤 孝彦さん(おうみ未来塾1期生、おうみ未来塾運営委員)
藤井絢子さん(滋賀県環境生活協同組合理事長、おうみ未来塾運営委員)
ほか、招へい講師、数名を予定

◆応募資格

18歳以上で、地域社会の課題解決や市民活動に主体的に取り組む意欲のある人。

◆募集人員

20名～25名程度

◆経費

2年間で2万円(年1万円)の受講料が必要です。研修地までの交通費や交流会参加費などは自己負担です。

◆応募締切

締切日：4月15日(日) [必着]

次の①～⑥について記入のうえ、郵送、FAX、Eメールで「淡海ネットワークセンター」までお送りください。

①「私がめざす地域プロデューサー」をテーマに書いたもの(800字程度) ②名前、性別、年齢 ③住所 ④連絡先(電話、FAX、Eメールアドレス) ⑤勤務先または学校名 ⑥所属の市民活動団体、市民活動・地域活動の経験

※詳細はホームページをご覧ください、気軽にお問い合わせください！

◆塾生募集説明会

- 3月3日(土) 10:00～11:00
コープしが福祉ネットワークセンターゆめふうせん
(大津市真野5-33-25)
- 3月4日(日) 10:00～11:00
大津市市民活動センター大会議室
(大津市浜大津4-1-1 明日都浜大津1階)
- 3月17日(土) 10:00～11:00
草津市立まちづくりセンター306号
(草津市西大路町9-6)
- 3月18日(日) 10:00～11:00
ひこね市民活動センター(彦根市金亀町7-5)
- 3月25日(日) 10:00～11:00
男女共同参画センター(G-NETしが) 研修室A
(近江八幡市鷹飼町80-4)
- 4月7日(土) 10:00～11:00
長浜曳山博物館会議室(長浜市元浜町14-8)

おうみ未来塾活動発表会のお知らせ

第7期生が塾活動2年間の成果を発表するとともに、8期生がこれからの活動計画について報告します。参加をお待ちしています。

◆日時：3月11日(日) 13:15～16:00

(受付：12:45～)

◆会場：コラボしが21 3階大会議室
(大津市打出浜2-1(びわ湖ホール向かい))

◆参加費：無料

「企業とNPOの対話の夕べ」を開催します！

◆日時：3月15日(木)

17:00～19:30(交流会＝19:30～21:00)

◆場所：NEC晴嵐会館(大津市御殿浜6-28)

◆参加費：500円

◆内容

○基調講演「なぜ今企業とNPOの連携・協働なのか～PSCの活動を通して」

講師：岸田眞代さん(NPO法人パートナーシップ・サポートセンター代表理事)

○意見交換「創造的な地域社会づくりのために、企業とNPOができること」

○会終了後に交流会(参加費：2,500円)

◆定員：30～50名程度

◆申込：氏名、連絡先(TEL)、住所(所在地)所属(団体名)を記入の上、淡海ネットワークセンターまでお申し込み下さい。

「おうみNPO活動基金」へのご寄付 ありがとうございました

2月21日(水)に、株式会社びわこ銀行さまから「おうみNPO活動基金」にご寄付をいただきました。滋賀県内のNPO活動支援に大いに役立させていただきます。



Relay Essay

おうみ未来塾生 リレーエッセイ

[6期生] 高橋 潔さん



お刺身、天婦羅、ムニエル、フライ、煮物、焼き物、酢めめ、あら汁、熟れ寿司、炊き込みご飯、イクラ漬け。まだまだ他の料理法もあるようです。琵琶湖の魚料理愛好家を自認する私も、これだけメニューの幅が広がりを持ち、そして美味しい琵琶湖の魚の存在を知りませんでした。琵琶湖の畔で生まれ育って60余年。勿論、その名前は琵琶湖の固有種として理解をしていましたが、南湖の大津では、まったく食べるチャンスのない魚です。2年前の未来塾入塾で、色々なフィールドの仲間との出会いが

卒塾生と認めてくれますか？

ありました。共に塾で学ぶうちに、美味しさと、新しい夢を楽しむ機会を「ビワマス」が運んでくれました。「地域プロデューサー育成」の未来塾卒塾生として、今、「びわますを琵琶湖のシンボルに育てる会」の活動をしています。具体的には稚魚放流事業などに取り組んでいます。その根っこは、もっと食べたいからなのです。こんな事で、「地域プロデューサー」と認めてもらえるのかな？こんな事で、「未来塾卒塾生」と胸を張って言えるのかと悩んでいる今日この頃です。

※「おうみ未来塾」は、地域課題に取り組むリーダーを目指す人が集う塾で、現在7期生・8期生が学んでいます。これまでに約140人が卒塾し、各地で「地域プロデューサー」として活躍しています。



5・6月号の特集アンケート

テーマ：「10年」

アンケートにご回答いただける方は、性別・年齢をご記入の上、ハガキ、ファックスまたは電子メールで淡海ネットワークセンターまでご送付ください。住所・氏名をご記入いただいた方には抽選で粗品をプレゼントいたします。

▶ アンケート締切：3月末日

Q1.この10年で暮らしは良くなりましたか？

a.はい b.いいえ c.変わらない

Q2.10年をふり返って深刻になったと感じるのは？

a.環境破壊 b.いじめ c.格差社会
d.治安の悪化 e.国際紛争 f.その他

Q3.今後10年であなたががんばりたいのは？

a.仕事 b.勉強 c.恋愛 d.ボランティア e.趣味 f.その他

支える・つなぐ・結ぶ情報BOX 3・4月

伝言板に掲載できなかった情報は、センターのホームページに掲載しています。URL●<http://www.ohmi-net.com/>

助成金情報

「ひらめき工房アジレント」助成プログラム 2007年度(第8回)の募集

募集テーマ●自然保護などの環境問題を含む理科・科学、算数・数学の分野で、子どもたち(幼稚園～小・中学生)の夢、ひらめき、想像力を育む現在実施中、もしくは検討中のユニークなプロジェクトで、地域に根ざした、継続性のある日本国内における活動を募集します。

応募資格●非営利団体であること・日本国内で活動する団体であること・法人格等の種類や有無に制限はありません。

公募期間●3月14日(水)まで

応募方法●所定の応募書類をホームページよりダウンロードし事務局宛に郵送して下さい。ファックスによる応募は受け付けません。ご注意ください。

詳細HP●<http://www.agilent.co.jp/commjp/communityJP/sparkJP.shtml>

◎アジレント・テクノロジー株式会社 企画・広報部

「ひらめき工房アジレント」助成プログラム事務局

TEL:042-660-8554 FAX:042-660-8561

e-mail:jpn_philanthropy@agilent.com

平成19年度国際ボランティア貯金の寄附金配分を受けようとする民間援助団体公募

対象団体●次に掲げる要件(1)及び(2)を満たしていること。

(1)民間の発意に基づく開発途上にある海外の地域の住民の福祉の向上に寄与するための援助(※)に関する事業(以下「援助事業」という)を実施する、営利を目的としない民間の団体であること。 ※天災その他非常の災害が生じた場合における、その災害を受けた海外の地域の住民の緊急の需要を満たすための援助を含みます。(2)日本国内に事務所を置き、かつ、代表者が定められ、意思決定及び活動の責任の所在が明確であること。

申請期間●3月23日(金)まで(当日消印有効)

実施期間●平成19年7月1日(日)から平成20年6月30日(月)まで。

申請手続●必要事項を記載した申請書類のほか、必要な資料(印鑑登録証明書、定款、規約等)を添え、以下の送付先に配達記録郵便で送付してください。申請書(様式)は、ホームページよりダウンロードできます。

詳細HP●<http://www.yu-cho.japanpost.jp/volunteer-post/index.htm>

◎日本郵政公社 郵便貯金事業総本部 ボランティア貯金・お客さま相談担当

〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2

e-mail:posiva@japanpost.jp TEL:03-3504-4097

「まちづくり人」応援助成金

応援対象●①新しいまちづくり活動②まちの中心に元気を取り戻すまちづくり活動③世代間交流を活発にするまちづくり活動④高齢者が元気になるまちづくり活動⑤子育てに役立つまちづくり活動⑥まちづくり活動をする子供や若者

応援内容●助成金:総額600万円。一件50万円を上限とし、内容等選考の上10数件程度選出します。(複数年連続で助成する場合もあります)

※その他の応援:その他助成金以外に応援してほしい事柄の中から、応援されるものについて応援します。

応募手続き●助成金交付申請書の送付:助成金交付申請書およびその他必要書類を、当財団ホームページよりダウンロードして記入作成、それを期間内に送付して下さい。

送付期間●3月1日～3月末日(到着分)

詳細HP●<http://home.interlink.or.jp/~machizkr/index.htm>

◎財団法人まちづくり市民財団 事務局

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-14-3 日本青年会議所会館内

TEL:03-3234-2607(平日9:30～18:00) FAX:03-3234-5770 e-mail:machizkr@interlink.or.jp

財団法人カメイ社会教育振興財団

☆平成19年度青少年の社会教育活動に対する助成募集

対象●社会教育団体、または青少年を対象とする団体が行う青少年の健全育成のための社会教育活動、またはこれを促進するための事業

助成額●1件当たり100万円以内(予定)

対象団体数●8件(予定)

対象期間●平成19年度(平成20年3月31日まで)に行われる活動であること。申請書等請求方法●当財団ホームページより申請書をダウンロードして下さい。

応募期間●3月31日(当日消印有効)

☆平成19年度社会教育等生涯学習の振興に関する活動に対する助成募集

対象●団体等が行なう芸術・文化及び教育活動について、地域における社会教育活動またはこれを促進するための事業で、東北六県で地域に密着した活動を対象とします。

助成額●1件当たり50万円程度(予定)

対象団体数●3件(予定)

助成対象期間●平成19年度(平成20年3月31日まで)に行われる活動であること。申請書等請求方法●当財団ホームページより申請書をダウンロードして下さい。

応募期間●3月31日(当日消印有効)

詳細HP●<http://www.kamei.co.jp/museum/>

◎財団法人カメイ社会教育振興財団 小山(おやま)

〒980-0022 仙台市青葉区五橋一丁目1-23

TEL:022-264-6543 FAX:022-264-6544

e-mail:kupu-kupu@syd.odn.ne.jp

平成19年度公益信託自然保護ボランティアファンド活動助成

助成の趣旨と対象活動●国立公園及び国定公園の自然保護上、重要な地域における自然環境の保全に資する実践的活動で地域の理解や参加協力を得られる広範なボランティア活動であること。特に大勢の人たちが参加できる機会を提供する活動や次の世代を担う子供たちを対象とした活動の実践を期待しています。

助成対象団体●助成の趣旨に合致し、かつ次の条件を満たす団体とします。

・営利を目的としないこと。・会則もしくは一定のルールを持ち、代表者等の定めがあること。・団体の構成、役員、選任方法等の事業運営に重要な事項が、特定の者等の意志に従わずに決定、運営されること。・申請団体(協議会)に、(財)自然公園財団(本部または支部)か地元自治体(関係機関を含む)または学識経験者のいずれかが構成員として参加していること。・環境省地方環境事務所または都道府県自然保護担当部局の推薦を受けられること。

助成金額●助成金総額は500万円を予定しています。・助成額は1件50万円以内が原則ですが、対象となる活動の内容により、100万円を上限に資金助成します

応募方法●所定の申請書類を作成し、推薦者経由で提出していただきます。応募用の書類は自然公園財団あて請求してください。応募に関する全てのことを網羅した「応募要項」をお送りします。

応募締切●4月9日(月) 必着

詳細HP●http://www.bes.or.jp/nature/fand/fand_5.htm

◎(財)自然公園財団 自然保護ボランティアファンド担当

〒105-0003 東京都港区西新橋2-11-6 ニュー西新橋ビル8階

TEL:03-3592-1171 FAX:03-3592-1175 e-mail:bes@bes.or.jp

新刊書籍案内

「チェンジメーカー 社会起業家が世の中を変える」

著/渡邊奈々 日経BP社 1,600円+税

とある社会起業家交流会で、著者の渡邊奈々さんにお会いしました。滞米生活の長い写真家の彼女は気さくでチャーム。そんな彼女が向けるカメラに、優しい眼差しを送る「社会起業家」18人。かれらのコンパッション(=情熱とひたむきさ)に胸打たれます。



滋賀会館シネマホール 3・4月の上映予定

「バブリカ」

3月11日(日)まで

「麦の穂をゆらす風」

3月11日(日)まで

「キンキーブーツ」

3月2日(金)～18日(日)

「フラガール」

3月18日(日)まで

「ダーウィンの悪夢」

3月27日(火)～4月8日(日)

◆リクエスト受付中!

上映してほしい作品名と住所、氏名、電話番号を記入の上、ハガキ、ファックス、または電子メールで滋賀会館ネットワークセンターまでお送りください。

・各回入替制
・料金は作品によって異なります
・毎週水曜日1,000円均一サービス
・毎週木・金曜日の初回G
16:00以降の回1,200円均一サービス
TEL:077-522-6191
滋賀会館シネマホール

? NPOカレンダー 3月・4月

木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
3月 1 労働組合法施行記念日	2	3 耳の日 おうみ未来塾生募集説明会	4 おうみ未来塾生募集説明会
5 国際女性デー	6	7 東京大空襲記念日 農山漁村女性の日	8 おうみ未来塾活動発表会
9 世界消費者権利デー 企業とNPO対話のタベ	10 国立公園指定記念日	11 おうみ未来塾生募集説明会	12 おうみ未来塾生募集説明会
13 世界水の日★	14 世界気象デー	15 世界結核デー	16 電気記念日 おうみ未来塾生募集説明会
17 I LOVE WATER	18 教育基本法・ 学校教育法公布の日	19 4月 児童福祉法記念日	20
21 パンの記念日	22 世界保健デー おうみ未来塾生募集説明会	23	24
25 青年海外協力隊の日 地域安全の日 (毎月20日)	26	27	28
29	30	31 シニアの日	1 みどりの日

★ネットワークセンター休館日

NPOカフェ見聞録

地球や人にやさしい
スローなカフェを紹介します

米原公民館

特集でも掲載している「NPO法人 FIELD」によって運営されている米原公民館。従来の公民館の枠を超え、いつでも気軽に立ち寄れる「たまり場」にしようと、工夫をこらしています。リニューアルしたロビーはお茶やコーヒーを飲めるスペースに。月2回開催されるネットカフェは、自由参加でパソコンに触れ、わからないところは教えてもらえる気軽さが受けています。企画の面白さも手伝って、小学生や中高生の来館が増えているとか。手作りおやつの日やハープティサービスの日、子育てサロンなど月ごとに企画されているイベントは、館長のブログでチェックできます。

【問】 米原市下多良三丁目3番地
TEL.0749-52-2240 FAX.0749-52-2242
http://blogs.yahoo.co.jp/megumail0523
(館長ブログ)
【月曜休館】



編集後記

どんな小さな川でも子ども達は水が大好き。網や手づかみで魚をとったり、泳いだり。川と共生する琵琶湖ネット草津の活動が、びわ湖流域すべての川で広がれば…と思いました。

(編集ボランティア 高山)

盲導犬ドゥーリーはとっても人なつこいわんこちゃん。でも、ひとたび“ハーネス”をつけるとキリリと「お仕事」モードに切り替わります。また、人と接する機会が多い盲導犬は、衛生面に細心の注意が払われているのだとか。盲導犬について知るチャンスは、3/24開催の「フェスティバル(※p1参照)」です!

(事務局 皆黒)

淡海ネットワークセンター (財) 淡海文化振興財団

淡海ネットワークセンターは、県内の市民活動、NPOをサポート・ネットワークしています。

■〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-20
■TEL 077-524-8440 ■FAX 077-524-8442
■http://www.ohmi-net.com/ ■E-mail:office@ohmi-net.com

ご利用日時●月曜日と祝日の翌日(12/29~1/3を除く)
火~金曜日/9:00~19:00 土・日曜日・祝日/9:00~17:00

※淡海ネットワークセンターの情報交流誌「おうみネット」は次のところで配布しています。各地域振興局、県民情報室、県内図書館、琵琶湖博物館、男女共同参画センター、文化産業交流会館、陶芸の森、草津まちづくりセンター、県社協ボランティアセンター、大津市生涯学習センター、栗東芸術文化会館さくら、滋賀銀行、滋賀県信用組合、郵便局(ボランティア貯金窓口)、公民館 など

※バックナンバーはホームページでご覧いただけます。

※最新情報はメルマガでお知らせしています。ご希望の方は上記メールアドレスまで。



©無断転載を固くお断りします。